

第1回吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会 議事録

1 日時

平成31年4月15日(月) 午後1時30分 ~ 午後3時30分

2 場所

吹田さんくす3番館 4階 大会議室

3 出席委員

吹田市PTA協議会代表者

公認会計士

吹田市立小学校校長

吹田市立小学校教頭

吹田市立小学校栄養教諭

4 次第

(1) 委員紹介

(2) 吹田市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則について

(3) 委員長・副委員長選出

(4) 小学校給食調理等業務委託事業の導入経過と進行状況について

(5) 吹田市小学校給食調理等業務委託仕様書(案)について

(6) 令和元年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル実施要領(案)につて

(7) 令和元年度吹田市小学校給食調理等業務委託事業者公募型プロポーザル方式に係る参加者募集要領(案)について

(8) プロポーザル実施方法について

(9) その他

5 議事内容

(1) 委員紹介(事務局より)

(2) 吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則について(事務局より)

(3) 委員長・副委員長選出

委員長 吹田市立小学校長 副委員長 公認会計士 選出

○**事務局** この選定委員会の議事録の公表について、昨年度は吹田市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに従い、契約交渉の相手方を決定し、契約を締結した後、選定事業者名並びに提案金額や事業者の名称、評価点、選定委員会の役職名を公表した。評価点及び事業者名の公表は選定事業者以外の事業者名については非公表とした。今年度も同様としてよいか。

○**委員長** ただ今の事務局の説明による公表の方法について昨年度と同様ということによいか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

公表については昨年度と同様に、市のホームページにて公表し、議事録は発言者を匿名として公表する。また、事業者名については、選定された事業者は公表するが、選定されなかった事業者名は非公表とし、得点等は匿名として公表することとする。

○**事務局** この選定委員会を公開とするか非公開とするかであるが、「吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針」の第9「会議の公開」で審議会等は原則として公開するものとなっているが、公開しないものとして、「吹田市情報公開条例第7条各号に掲げる公開しないことができる情報又は公開することができない情報を取り扱うとき」となっている。

当選定委員会は、吹田市情報公開条例第7条第2号、第3号、第4号に該当するのではないかと考えられるが、当選定委員会を非公開としてよいか。

○**委員長** ただ今の事務局の説明による、当選定委員会を非公開とすることについて、非公開としてよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、当選定委員会を非公開とする。

○**事務局** それでは議事を進めさせていただく。小学校給食調理等業務委託事業導入経過について事務局に説明を求める。

○**事務局** 導入経過について説明させていただく。平成23年度本市の事業見直し会議とそれを受けて策定されたアウトソーシング推進計画において、市の事業に関しても外部民間の活力を借りてできる部分については、外部活力の導入を推進するという方向性が示された。

それにより小学校給食調理等業務においても、平成31年度までに9校の外部委託を推進すると政策決定されたものである。本業務の内容は、食材料の受取及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びゴミの処理等について民間事業者へ業務委託するものであるが、

委託後も自校単独調理・全校統一献立を維持し、食材料の一括購入管理、調理工程管理や衛生管理等については引き続き直営のときと同様に市教委の管理下で行っている。

平成 24 年 4 月に開始時期や対象校が決定され、この選定委員会の場で受託にふさわしい候補事業者を決定し、平成 24 年 8 月から市立豊津第一小学校・同藤白台小学校・同千里たけみ小学校の 3 小学校で業務委託を開始した。その後、平成 25 年 8 月に西山田小学校で、平成 26 年 8 月に南山田小学校で、また千里丘北小学校では、平成 27 年 4 月の開校当初から業務委託を開始し、その後も平成 27 年 8 月から北山田小学校、平成 28 年度は山田第三小学校、平成 29 年度は千里第三小学校で業務委託を開始した。

現在 36 小学校中 9 校にて業務委託による給食実施を行っている。各年度とも事業者決定後の過程として、市の調理員からの引継ぎを経て 8 月下旬の本格始動に向け、夏休み期間を利用してデモンストレーションや試食会等の機会を設け、円滑なスタートを目指してきた。事務局としても、選定委員会における選定時と同じ着眼点で、実際の業務の検証を行っており、直接現場へ出向き、委託事業者・学校現場との連携体制に配慮しながら、吹田市の学校給食が円滑に引き継がれるよう指導や協力を行っている。

委託導入当初は、不慣れなために多少の混乱はあったものの、これまで大きな事故などはなく、従来と変わらない吹田市の給食を提供している。また、例年 12 月には新規校の児童・保護者・学校職員に対してアンケートを行っており、以前と変わらず安心しているとの意見が大半であった。

○**委員長** ただ今の事務局の説明に対して質問はあるか。

○**委員** 特になし。

○**委員長** 小学校給食調理等業務委託仕様書(案)について事務局に説明を求める。

○**事務局** 今回は 3 校のプロポーザルとなり、手元の資料番号「3-1 山田第三小学校」、「3-2 西山田小学校」、「3-3 千里丘北小学校」とそれぞれの仕様書を作成している。学校独自の情報以外はおおむね同様のものとなるが、異なっている部分はその都度説明をさせていただく。

委員にはこのほか仕様書の参考資料として、「参考資料 3 衛生マニュアル」、「参考資料 4 給食調理上における危機管理マニュアル」、「参考資料 5 小学校給食食物アレルギー対応の手引」を配付しており、それぞれの仕様書に準拠した内容になっている。仕様書内ではそれぞれを別添 1・2・3 として示している。

それでは吹田市小学校給食調理等業務委託仕様書(案)を説明する。

○事務局（吹田市小学校給食調理等業務委託仕様書(案)の説明)

○委員長 ただ今の事務局の説明に対して質問はあるか。

○委員 特になし。

○委員長 小学校給食調理等業務委託仕様書(案)について承認してよいか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 小学校給食調理等業務仕様書案(案)を承認する。

続いて令和元年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル実施要領(案)について事務局に説明を求める。

○事務局（令和元年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル実施要領(案)の説明)

○委員長 ただ今の事務局の説明に対して質問はあるか。

○委員 特になし。

○委員長 令和元年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル実施要領(案)を承認してよいか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 令和元年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル実施要領(案)を承認する。

それでは、次の令和元年度吹田市小学校給食調理等業務委託事業者公募型プロポーザル方式に係る参加者募集要領(案)について事務局に説明を求める。

○事務局（令和元年度吹田市小学校給食調理等業務委託事業者公募型プロポーザル方式に係る参加者募集要領(案)の説明)

○**委員長** ただ今の事務局の説明に対して質問はあるか。

○**委員** 具体的にどういう点に注意して評価をしたらよいか。

○**事務局** この後の議事次第(8)「プロポーザル実施方法について」の中で、評価基準書の書き方や着眼点について説明する予定である。

○**委員長** ほかに質問はあるか。

○**委員** 特になし。

○**委員長** 令和元年度吹田市小学校給食調理等業務委託事業者公募型プロポーザル方式に係る参加者募集要領(案)を承認してよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**委員長** 令和元年度吹田市小学校給食調理等業務委託事業者公募型プロポーザル方式に係る参加者募集要領(案)を承認する。

続いて、プロポーザルの実施方法について、事務局に説明を求める。

○**事務局** 事業者から提出された提案書等を事務局で確認した後、各委員には6月5日(水)に配付する予定である。6月12日(水)のプロポーザル当日までに提案書等に目を通してもらい、事業者の独自評価をしてもらう。評価基準書について1事業者につき1枚、採点表に関しては委員1人1枚用意しているので、事業者からの提案説明を受けた上で、その点数を採点表に項目ごとに転記する形となる。評価の基準に関しては、プロポーザル当日に事務局より評価の基準について記載した書類を配付する予定である。

○**委員長** 最優秀提案者及び次点者の決定方法について説明を求める。

○**事務局** (最優秀提案者及び次点者の決定方法についての説明)

○**委員長** ただ今の事務局の説明に対して質問はあるか。

○委員 特になし。

○委員長 最後に「その他」ということで、何かあるか。

○委員 特になし。

○委員長 議事が終了したので、吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会を終了する。